

補助金調書

補助金名	福岡空港地域対策協議会補助金				担当課 (連絡先)	港湾空港局空港振興部空港対策課 (TEL: 711-4660)
交 付 先	団 体	福岡空港地域対策協議会			区 分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため					
補助開始年度	昭和35	年度	経過年数	66	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	法律で定める航空機騒音対策区域の第1種区域に居住する住民を中心に組織され、福岡空港における航空機騒音対策及び周辺地域の環境対策の推進について、福岡市の対策と同様の目的をもって市民運動を展開する福岡空港地域対策協議会の活動に対し補助金を交付することによって、市及び市民運動組織の統一的な活動を促進し、空港周辺住民の社会福祉の増進を図ることを目的とする。					
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回	
終期を延長する理由	本補助金交付先団体が行う空港周辺住民等の意見収集や、国等への陳情、行政機関との協議及び空港関連事業の空港周辺住民等への周知等の活動は、空港関連事業の着実かつ円滑な実施のためには必要不可欠な活動であり今後も継続して行う必要がある。 この活動は本補助金を原資として行われていることから、今後の騒音防止対策及び周辺整備事業が適切に実施されるためには、本補助金の終期の延長は必要不可欠であると判断したため。					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 5,500千円を限度とし本市予算の範囲内で交付する。 交付対象経費は以下のとおり。 (1)事業推進費(会議費、渉外費、調査研修費、交通費、役員手当) (2)事務費(印刷費、消耗品費、通信・運搬費、備品購入費、借上費、人件費)				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	5,500 千円	5,500 千円	5,500 千円	5,169 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	福岡空港における騒音対策及び環境対策に関する陳情等					
補助金交付 による効果	市及び市民運動組織の統一的な活動の促進及び空港周辺住民の社会福祉の増進					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。